

平成30年度当初予算の編成方針

我が県では、平成11年の財政危機宣言以来、財政健全化を県政の最重要課題として位置づけ、財政再建推進プログラムの策定や歳出構造改革の導入、事業総点検や事業棚卸しの実施などによって、厳しい財政状況にも対応した予算編成を行ってきました。しかしながら、社会保障関係経費の通増や公債費が高水準で推移することなど、平成30年度も厳しい財政運営が強いられる見込みです。

また、平成31年10月に予定されている消費税率の引上げについては、その使途に関して国において新たな議論が行われる可能性もあり、歳入面における将来的な影響も懸念されるところです。

一方、東日本大震災への対応については、甚大な被害からの復旧・復興の取組が着実に進んでいる分野もありますが、復旧にとどまらない抜本的な再構築に向けた「創造的な復興」への対応に加え、被災者の生活再建や地域経済の再生については更なる加速化が求められています。

このため、財政の健全化・持続可能な財政運営に十分配慮しつつも迅速かつ創造的な復興の実現をはじめとする多種多様な財政需要に的確に対応するため、効率的かつ重点的な財源配分を実現する財政運営を行います。

平成30年度当初予算の編成に当たっては、「平成30年度政策財政運営の基本方針」で示された政策展開の方向性を踏まえ、国の財政支援制度を最大限活用するとともに、独自の財源も積極的に弾力的に活用し、「宮城県震災復興計画」に掲げる発展期に的確に対応した施策について、重点的に予算化します。

また、通常の事務事業については、引き続き徹底した見直しを行った上で、「宮城県地方創生総合戦略」に掲げた施策や、「宮城県公共施設等総合管理方針」に沿った公共施設等老朽化対策など必要性や優先度が高いと認められる施策などを重点的に予算化することとします。

なお、予算編成に当たっての具体的な方法や留意点等については、平成30年度当初予算フレームを基に策定した別添「平成30年度当初予算要求要領」によることとしますが、今後の国の予算編成や地方財政対策の動向は、予算編成過程において柔軟に反映していきます。